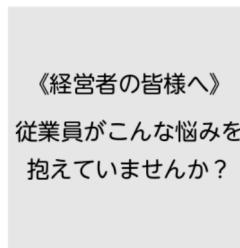


ワーク・ライフ・バランスの実現

～従業員が働きやすい環境づくりが人手不足解消のカギ!!～



ワーク・ライフ・バランスとは

今や人々の生活は多様化し、働きながら子育てや介護をする人、自己研鑽のためスクール等に通う人、休日はNPOや地域活動等に参加する人が増えてきました。このようなことから、今のような、長時間労働が可能なことを前提とした就業スタイルでは「働きにくい」と感じている人も多く、場合によっては働き続けることができなくなっているケースも出てきています。

だれもが仕事と個人の生活を両立させ、充実した人生を送りたいと願っています。それを実現するためのキーワードとなるのが、「ワーク・ライフ・バランス」なのです。

◆企業経営者のメリット

一方、企業、とくに中小企業の経営者の中には、子育てや介護で離職せざるを得ない従業員が増加し、職場に人材が定着しにくいことや、近年の人手不足がより深刻化してきているという悩みを抱えている方が多くなっています。



ワーク・ライフ・バランスに取り組むと、どんな企業メリットがあるの？

たとえば、従業員の多様な働き方を認めた上で、長時間労働等を減らし休暇取得を促進すれば、従業員はメリハリのある生活を送り、心身ともにリフレッシュでき、働く意欲を高めることにつながります。また、仕事以外の活動を通じて得たさまざまな体験は、従業員の視野を広げ、仕事に新たな発想を取り入れるきっかけにもなります。

何よりも、長時間労働に伴う諸コストの削減と企業イメージの向上は、経営者・従業員双方にとってメリットをもたらし、健全で持続可能な経営につながります。



働きがいのある職場環境とは

- 就業時間が適切で、ムダな残業や休日出勤がない
- 有給休暇が取得しやすく、福利厚生等も充実している
- 個人の生活状況に応じた働き方ができる
(勤務日数・時間の調整が容易、短時間勤務や在宅勤務が可能など)
- 能力開発のための研修や助成金制度などがある
- 評価制度が公平で公正である
- 社内の風通しがよく、プライベートな悩みも相談しやすい環境が整っている



小規模の事業者だからこそ、 取り組みやすく効果が出やすい理由！

- 従業員が少人数のためコミュニケーションが取りやすく、情報共有もしやすい。また、結束力が生まれやすく、協力しあえる
- 経営者の意思が伝わりやすく、実行までのタイムロスがない
- 従業員と経営者が直接向き合えるので、制度に縛られず、柔軟な取り組みを共に作っていくことができる
- 子どもの学校行事や地域活動、介護などに合わせ、時間を調整しながら働き続けやすい



従業員からの「こんな支援をして欲しい」

- 仕事を午前・午後と分けて、短時間勤務とする
- 子どもの長期休暇に合わせて、有休が取得しやすい環境など

区内企業の事例

どんなときも助け合うのが基本

小さな会社なので、社員一人ひとりが重要で不可欠な存在です。当社では、どんなときも助け合って仕事をしています。

社員として設計から事務までこなしている建築士が育児期にあった13年前に、子連れでも会社で仕事ができるようにと、社内にキッズスペースを設けました。また、建築士が現場に出たりして忙しい時には、他の職員が内務を手伝う傍ら子守りもするなど、仕事と子育てを両立できるよう、みんなで支え合いました。

今でも家でできる仕事は在宅で進めもらうなど、引き続き活躍してもらっています。



株式会社池上工務店
代表取締役社長
池上 秀司 さん

ワーク・ライフ・バランスを取り組むために こんな支援制度を、ご活用ください！

支援制度名称	申請先	助成・支援の概要
高度特定分野専門家派遣事業		区に登録した高度な知識・経験を有した専門家を派遣します。 必要に応じて派遣後のフォローも行います。 専門家：弁護士、社会保険労務士、IT関連等
荒川区製造業等経営力向上支援事業	荒川区産業経済部 経営支援課	女性活躍整備補助として対象経費の一部を補助します。 女性の雇用継続や活躍等につながる環境整備。 女性更衣室やトイレの整備等を支援します。
セミナー・研修受講補助		区の指定する公的機関が主催するワーク・ライフ・バランス推進等の研修・講習に関する受講料や企業内研修を行う経費を補助します。
テレワーク活用・働く女性応援助成金 (テレワーク活用推進コース)	公益財団法人 東京しごと財団	男女ともに勤務時間や場所を固定しない柔軟な働き方をめざし「テレワーク機器導入事業」「サテライトオフィス利用事業」を導入する企業に助成
両立支援等助成金	東京労働局 雇用環境・ 均等部(室)	従業員の職業生活と家庭生活の両立支援や女性の活躍推進に取り組む事業主を応援する制度。(「出生時両立支援」「介護離職防止支援」「育児休業等支援」「再雇用者評価待遇」「女性活躍加速化」「事業所内保育施設」の6コースがある)
時間外労働等改善助成金		中小企業・小規模事業者が時間外労働の上限規制等に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む事業主に対して助成(「時間外労働上限設定」「勤務間インターパル導入」「職場意識改善」「団体推進」「テレワーク」コース)
人材開発支援助成金		職業訓練を実施する事業主等に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する等により、企業内の人材育成を支援

(31年2月14日現在の、30年度の支援事業を掲載しています。詳しくは、各機関へ直接お問い合わせください)

【相談窓口】

相談窓口	問い合わせ先	相談内容
荒川区経営支援課経営支援係	☎03-3802-4808	経営全般の相談を中小企業診断士の資格を有する企業相談員がお応えします。 自社の経営状況、経営改善やワーク・ライフ・バランス実現のためのノウハウ等について相談をお受けしています。
TOKYO ライフ・ワーク・バランス 推進窓口	☎03-3868-3401	事業主向けのライフ・ワーク・バランス推進関連施策をワンストップで提供しています。 (働き方改革に関する事業の相談等・ライフ・ワーク・バランス推進関連事業の相談等・女性の活用推進等職場環境整備助成金の相談等)
東京労働局 雇用環境・ 均等部(室)	☎03-6867-0212	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業に、専門家が無料でアドバイスや資料提供等の支援を行います。